

**教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案
「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第20号）」に対する意見）**

総務課

1 概要

令和3年第10回沖縄県議会に知事が提出を予定している議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第20号）」に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取に対する回答について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったことから、令和3年11月17日に沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則第7条第1項の規定に基づき、教育長による臨時代理により回答したので、同条第2項の規定により報告する。

2 教育委員会所管の補正予算の概要

繰越明許費補正額 210,381千円（詳細は別添のとおり）

※令和3年度当初予算の教育委員会所管予算額 168,918,736千円

3 臨時代理した意見の内容

議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第20号）」の教育委員会所管の予算について、異議がない旨を回答した。

令和3年度11月補正予算（教育委員会所管予算分）

1 繰越明許費補正

（単位：千円）

No	事業名	繰越額	備考
1	高等学校施設改装・改修事業費 【施設課】	210,381	〔事業概要〕 浦添工業高校の法面对策工事に要する経費 〔繰越理由〕 当初の想定以上に地盤が弱く、設計検討に不測の時間を要し、やむを得ず繰り越すもの。